

令和3年度静岡県環境保全型農業直接支払制度に係る 評価委員会議事録

1 日 時 令和4年3月24日（木）午後1時30分から午後3時まで

2 開催方法 オンライン（Zoom）

3 出席者 稲垣栄洋委員（静岡大学）（委員長）
内田英司委員（株静鉄ストア）
船戸修一委員（静岡文化芸術大学）
野中正子委員（静岡県消費者団体連盟）
吉田 茂委員（NPO 法人しずおかオーガニックウェブ）
地域農業課（事務局）

4 内 容

環境保全型農業直接支払交付金事業概要、令和元年度～2年度事業実績、令和3年度事業実施状況及び令和4年度事業計画、令和3年度に実施した生物多様性調査、令和4年度に実施予定の温暖化防止調査について説明を行い、各委員と意見交換を行った。

1. 意見等

ア 交付金事業の概要について

- ・委員：国際水準の有機農法参加型確認手法とは、PGSのことか。知っていること、資料等があれば手に入りたい。
→PGSは不明だが、eMAFFによる電子申請の運用がはじまる。まだ明らかになっていない部分があるため、情報が明らかになり次第、情報提供する（事務局）。

イ 事業実施状況等について

- ・委員：令和4年度の要望では、令和3年度実績より有機の実施面積が増加している。その理由は？
→有機の取り組み自体が全県的に拡大している（事務局）。
- ・委員：作物の内訳は？
→静岡県は水稻、お茶が多い（事務局）。
- ・委員：国のみどり戦略が面積の伸びに大きく貢献し、有機の茶作付面積も引き続き増加の見通しであるため、個人的に期待できると考えている。
- ・委員：令和4年度有機農業の合計額は加算措置の+2000円も見込んだのか？
→有機農業+炭素貯蓄効果の高い農業を実施する場合は+2000円を見込んだ数値になっている（事務局）。
- ・委員：国、県、市それぞれの補助金の割合を教えてください。
→国1/2、県1/4、市1/4である（事務局）。
- ・委員：申請するのは農家自身だと思うが、どの程度の規模なのか？有機農産物が店舗に並んでいるのを目にする機会があまりない。どの程度の規模の農

家が本事業に参加しているのか？本事業を実施していることがわかるようなラベルはないのか。商品に貼付けできると良いが。

→様々な規模、申請は農業者の団体ベース（数人～何十人）（事務局）。

→ラベルは現状無い（事務局）。

- ・委員：静岡は個別でがんばっている農家が多いので、団体を作る行政努力が必要。行政の支援の手厚さが、市町により異なる。
→市町によっての対応が様々（例：新団体設立か新団体に合流か等）であるため、交付状況に影響している可能性もある（事務局）。
- ・委員：商品にラベルをつけることを提案しても良いのでは。
- ・委員：市町によっては団体数の差がある。市町がそれぞれの団体の申請を一手に受けている場合と、一つの団体にまとめてしまっている場合がある。
- ・委員：静岡は有機に限るなら全国的に見ても割合が低いため、店頭で目にする機会も少ないのではないか。
- ・委員：どういった計算で要望合計面積を出したのか。
→各市町を通じて、農業者団体等に照会してとりまとめた数字（事務局）。
- ・委員：水稲、お茶以外の有機農法を今後広げていく取組を行う予定はあるのか？
→生産者に拡大を依頼するには需要が必要。静岡県として、まずお茶は海外にも市場があるので伸ばしていきたい。以前は有機の約7割が茶であったが、現在その他の品目も約5割まで増えてきている。先進的な有機農業技術を他の作物にも横展開で広げていきたい（事務局）。
- ・委員：静岡県の農業の特徴を考えると、使いにくい制度だと考えていたが、一定の成果があがっていると判断できる。取組の内容についても注目度が高まっているので消費者にアピールしながら進めていければ良い。

ウ 令和4年度の環境負荷軽減関連事業について

- ・委員：関心は高いが、地域にリーダーがいないとまとまっていけない部分がある。
- ・委員：SDGs 認証のマークについて、認証してもらうためにお金がかかるのか？小さな農家だと、消費者側がわかるのならマークにお金をかけなくても、という意見を持つ人も多い。
→維持管理費用は現状のしずおか認証と同程度の1万円程度で考えている。広報グッズなどの購入費用に充てている。有機 JAS 認証のような費用がかかるわけではない（事務局）。
- ・委員：慣行栽培の5割農薬を減らしている等の記述について、慣行栽培の農薬使用量が県によって違う。どのように基準を作っているのか。
→病害虫を適切に防除する回数基準として、県が適切な回数を定めている。県によって病害虫の発生状況が異なるため、農薬使用量が異なる部分もでてくる（事務局）。
- ・委員：県独自の SDGs 貢献は他の施策と調和しているので推進していったほしい。SDGs、みどり戦略等での仕事量が増加していくことが予想される。県に対しては地域農業課の人員増をさせていただくようお願いしたい。
- ・委員：学校給食の存在が重要であると考えている。給食で食育もからめて有

機米を使えるのではないか。

- ・委員：消費拡大を考えたときに国民意識の醸成、国民運動において学校給食の重要性が大きい、有機農業推進の上で学校給食など含めていければ良い。
→有機農業の産地づくりにおいて学校給食は大切。一つのツールとして取り上げていきたい（事務局）。
- ・委員：関連部局と連携して学校給食と有機農業を推進していければ良い。
- ・委員：有機農業についての消費者の知識の醸成が必要。消費者は「オーガニック・有機＝健康」と考えがちなので「有機＝環境保全」という認識を形成するためPRなどしてもらえたら良い。
→国の会議などではPRについても意見が出ていた。県においても来年度から消費者との交流の機会を設けていく予定である（事務局）。
- ・委員：事業のわかりにくさが拡大が進まない原因なのではないか。そこを改善していけたら良い。
- ・委員：作業場整備などでSDGs認証にお金がかかる農家も多いのではないか。生産者側の負担を減らしていければより拡大が進むと思う。
→会議内での意見を参考に整備を進めていけたらと考えている（事務局）。
- ・委員：地域の農協の理解、有機農業についての態度は？農協の協力があればさらに推進していけるのではないか？農協の姿勢はどうか。
→農協の考え方は様々。理解のある農協から進めていければと考えている（事務局）。

5 配付資料

- 資料1 環境保全型農業直接支払い交付金事業の概要について
- 資料2 事業実施状況等について
- 資料3 令和3年度生物多様性に関する調査について
- 資料4 令和4年度温暖化防止に関する調査について
- 資料5 その他

上記のとおり令和3年度静岡県環境保全型農業直接支払制度評価委員会の審議経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成する。

令和4年3月30日